

告知事項等について

入院病棟の看護配置に関する事項

●A4病棟

当病棟は、病床数58床の精神科入院基本料を算定する病棟であり、日勤・夜勤合わせ入院患者様15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。病棟には1日に12人以上の看護職員が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

| | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 日勤帯 | (9:00~17:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。 |
| 準夜帯 | (17:00~翌1:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。 |
| 深夜帯 | (1:00~9:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。 |

●A5病棟

当病棟は、病床数53床の精神科入院基本料を算定する病棟であり、日勤・夜勤合わせ入院患者様15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。病棟には1日に11人以上の看護職員が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

| | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 日勤帯 | (9:00~17:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内です。 |
| 準夜帯 | (17:00~翌1:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。 |
| 深夜帯 | (1:00~9:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。 |

●B1病棟

当病棟は、病床数53床の精神科救急急性期医療入院料病棟であり、日勤・夜勤合わせ入院患者様10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。病棟には1日に16人以上の看護職員が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

| | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 日勤帯 | (9:00~17:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。 |
| 準夜帯 | (17:00~翌1:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。 |
| 深夜帯 | (1:00~9:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。 |

●B2病棟

当病棟は、病床数53床の精神科救急急性期医療入院料病棟であり、日勤・夜勤合わせ入院患者様10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。病棟には1日に16人以上の看護職員が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

| | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 日勤帯 | (9:00~17:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。 |
| 準夜帯 | (17:00~翌1:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。 |
| 深夜帯 | (1:00~9:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。 |

●B3病棟・B4病棟

当病棟は、病床数60床の精神科救急急性期医療入院料病棟であり、日勤・夜勤合わせ入院患者様10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。病棟には1日に18人以上の看護職員が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

| | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 日勤帯 | (9:00~17:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。 |
| 準夜帯 | (17:00~翌1:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 |
| 深夜帯 | (1:00~9:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 |

●C2病棟・C3病棟

当病棟は、病床数59床の精神科入院基本料を算定する病棟であり、日勤・夜勤合わせ入院患者様15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。病棟には1日に12人以上の看護職員が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

| | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 日勤帯 | (9:00~17:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。 |
| 準夜帯 | (17:00~翌1:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。 |
| 深夜帯 | (1:00~9:00) | 看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。 |